



Title	保健所医師はこう思う
Author(s)	大和田, 国夫; 打田, 嘉彦; 陸, 周 他
Citation	大阪公衆衛生. 1964, 15, p. 2-6
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84570
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

保健所医師はこう思う

保健所へ入った動機

司会：まずはじめに保健所に勤務するようになった動機について話していただきたい。

陸：家が産婦人科医であったので、卒業後産婦人科の医局へはいったが、自分では小児科が希望であったので、夜は内科小児科のアルバイトをしていた。患者数の多いのに驚き予防行政に興味をもつようになり保健所にはいった。

長谷川：教養部のとき、川畑教授の話に感銘し、公衆衛生の仕事に興味をもつようになった。また、遠視のため顕微鏡をみると非常に疲れるなどのこともあり、丁度、その頃公衆衛生修学生の募集があったので、応募する気になった。

司会：大学の先生の感化をうけたわけだね。そうすると大学の教育も大切だね。

中井：インターンで保健所へ行ったとき所長の影響をうけて、衛生行政をやる気になった。ところが国家試験合格後、経済的な理由で約2年間病院に勤務したが、初心止み難く、保健所へはいることとなった。

打田：慢然とではあるが、学生時代から公衆衛生教室に入出入りしていた。卒業後、大学の公衆衛生の教室にはいったが、家の事情で内科の方へ移

った。その時保健所へパートで応援を求められた。そこで大和田先生に会い保健所の仕事をするようになった。何となく縁があったという感じ。

森本：経済的な理由があり、滝内先生の御助言によって大阪市の公衆衛生修学生となった。インターン中に保健所医師の実状をみて最低の技術の安売をしていると感じ、また、自分の考えを生かすことのできる管理職になるには10年もかかるということなどから公衆衛生へ行くのは面白くないと考え直した。卒業後、小児科へ行きたかったが、前大阪市衛生局長の広島先生に説得され結局保健所へはいることになった。当時修学生は5人いたが、1人も残りたくないという状況であった。

今、満足しているか

司会：府と市ではかなり事情が違うと思うが、保健所の勤務は面白いと思うか。また現在満足しているか。また満足していないとすれば、どうすればよいか。この点について話してほしい。

C：満足している、いないなど言っている暇がないというのが現状である。上から流れてくる業務を処理するだけで日が立ってゆく。やり方は面白くない。誰しも満足などしていないと思う。今の府の保健所では歳入がなければ歳出も出さないという考えで事業がなされているような気がする

語る人

司 会 大和田 国夫 (市大教授)

出席者 打 田 嘉 彦 (大阪市天王寺保健所)

陸 周 (大阪府四条畷保健所)

中 井 忠 臣 (大阪市東淀川保健所)

長 谷 川 豊 (大阪府吹田保健所)

森 本 和 弘 (大阪市阿倍野保健所)

(五十音順)



大 和 田



打 田

が、公衆衛生の仕事は金を度外視してやってほしい。金と人がなければ仕事はできないのだから。

E：うちの保健所は比較的スタッフには恵まれている方で考えるだけの余裕はある。しかし、何かやろうと思っても、すぐ厚い壁にぶつかる。はいったときはやる気が盛であったが、何年もいると壁があることが分ってくるので何をするにも気力がなくなる。したがって意欲はあるが何もできないことに物足りなさを感じる。

司会：以上は保健所に4年勤務の人の発言だが8年間勤務している人はどうか。

A：質的な問題となると満足している人はいないと思うが、仕事に対する興味とか、面白さというものには、大いに期待がもてると思う。

司会：仕事がいやになることはないか。

A：いやになることはない。その時できなくてもいつかはできると思っている。今も云われたように4年目頃に危機があると思う。この時期を乗りきることが大切で何らかの対策が必要である。例えば管理職を与えるなども一方法と思う。

D：私も3年目頃したいと思っててもできないことがあったりして一時イヤになったことがある。その後、上司の理解もあり、ある程度したいこともできるようになり、また、それにつれて保健所の仕事も、技術面のみでなく、事務的な面への視野も広がって来たようだ。また、私の場合、係長になったので、自分の考えで、ある程度仕事を進められるし、医師としての衛生行政官の立場からあらためて保健所の仕事を見直すことができるようにもなり、新しい見解のもとに仕事をすることができるようになった。

B：なぜ面白くないか。それは医者や技術者としての意見が仕事の上に生かされないからだと思う。自分がプランメーカであれば仕事にも興味は出るが、現在は全然仕事の企画からしめ出されている。事務主担者の指図に従うだけで、技術の安売りをしているに過ぎない。たとえば、クリニック、予防注射においてしかり。また臨床医学と予防医学とを比較してみても、後者は結果がでない。効果が分らなければ処置のしようがない。そんな気がする。もう少しおれば深く分かるかもしれないが……。

現状と、近い将来について

司会：では次に皆さんはこれから保健所にはいつてくる後輩に対してはどうしてやればよいと思うか。また保健所は今後どうあるべきか。勤務医としてみた近い将来のVisionについて。

A：保健所に初めて勤務した医師に対しては、little 保健所長をやらせるのがよいと思う。これは生活教育という雑誌にも出ていたが、小地区の衛生行政全般を担当させるもので、自分の勉強にもなるし、また衛生行政にもより一層の興味ももてるのではないかと思う。

B：そのようにするには、やはり、或る程度保健所行政が分っていなければ意味がないのではないか。保健所をどの方向にむけるかも分らず、慢然とやっていたのではだめだと思う。

司会：little 保健所長という構想は面白いが、ある期間教育をうけてからなるのか、あるいは、はじめから地区を担当しながら、実地で勉強するの



陸



中井



長谷川



森本

かが問題だ。

B: 実地につきながら指導を受けられれば一番理想的であるが、ある期間を経て、教育をうける機会があることも望ましい。

D: little 保健所長のシステムは余り感心しない。それよりも公衆衛生全般について通ずる必要がある。そのなかから医学的に興味のあるものを自分で探すことがよいのではないか。

E: 私は公衆衛生院へいったとき little 保健所長のやり方を実際に見てきて、帰ってからそのやり方を所長に提案したが、役所の機構上実現することは不可能であった。

司会: 教育の話が出たが公衆衛生院の教育についてどう考えるか。

D: よいと思うが中央へ集めることは好きでない。

C: 役所という所は、若い人に手をとって教えるということをしなない。保健所業務については、始めから分ってはいってくるものは誰もいないので、教育が必要だ。何が何だか分からないままに、イヤケがさしてやめてしまう人が多い。まず興味をもたせて面白味が出るまで引き止めることが大切だと思う。それには、まず地区の Need をほり下げてやらせるなどの指導が必要だと思う。その他、一般の行政を覚えさせることも是非しなければならない。

司会: それは所長の役目だね。

C: 私は保健所では技術や知識を売物にしてはいけなさと教えられてきた。たとえば検診などの仕事をしてもそのあとは他の機関にまかせるということになっている。しかし、これだけではいけないと思う。もっと専門的に一つのことをほりさげてゆくことも一つの方法だと思う。

司会: Need をほりさげることも一つの研究だと思う。そういう点ではなにか面白いことがあると思うがどうか。

B: Need をほり下げるには予算と暇が必要だ。市の保健所では衛生局、厚生省から流れてくる仕事だけで今は手一杯だ。所長、所員の意慾にもよるが、金も時間も余裕をもたせてもらいたい。

司会: 府の保健所では予算はどうなっているか。

C: 成人病の場合、予算は云えば出してくれ

る。結核の場合は前年度の実績や管内の人口などによってはじめからきまっている。結核予防は市町村が自主的にやればいいのだが、弱体なので保健所におんぶしており、また保健所は歳入をあげるために学校検診などをやっている。歳入がなければ歳出をくれないし、また保健所が何もしていないように思われるので、所長の立場も苦しくなる。このような仕事をするには、手が足りないのでパートをやとうのだが、人ことに医者は賃金がやすいのでなかなかきてくれない。人をやとうのに仕事以上の大きいエネルギーを使う。

司会: パートについては地理的な関係もあって遠い田舎ではうまくいかないと思うが、大阪ではまだくる可能性もあるだろうし、その方法もあると思うが。

C: 賃金が安い。

E: 循環器関係は成人病センターから、子宮ガン関係は阪大からきてもらっている。結核はパートがやめてからあとが埋まらないので困っている。私自身は母子衛生を担当している。

司会: 府の立場にもなやみがあるようだが、市はどうか。

A: 健康管理については5年位で自信ができてくる。臨床医にないものが身についてくる。本当の公衆衛生は保健所だけでしかできない。大学の公衆衛生は技術指導をすればよいと思う。保健所に医者をこさせ、またいつかせるには little 保健所長または早く管理職にすることだ。保健所の医師はコレラの時などは別だが、年間を通じて身動きできないほど忙しいことはまずない。したがってその気になれば Need をほりさげることもできる。私の保健所では保健婦も事務職員も理解もあり、それをやれる態勢にある。

司会: どんな仕事でも興味をもってやればやりがいのあるものだ。とにかく一人では、保健所行政はできない。そこで保健婦など所内のヒューマン・リレーションが大切になってくる。

D: 公衆衛生行政、保健所行政を理解していない人が事務屋の主担者などにいる。しかし衛生局出身の事務屋はある程度理解しているだろう。その意味で事務屋は区役所とか、他部局からの横すべりは望ましくなく、衛生行政の専門的な事務屋が必要だ。技術屋は、ある程度保健所を理解し、



意慾的に仕事にとりこんでいるものが多い。

C: 府でも全然関係のない人が異動でくる。たとえば府税事務所でいくら有能であっても保健所へ来れば全然事務の内容がちがうし、またそれらの人は大てい年もとっているの、もはや保健所の仕事に興味をもとうとしない場合が多い。

E: それに、優秀な事務屋はなかなかこない。

B: 事務屋は悪くいえば官僚的だ。いわれたことしかせず、無難なことしかしない。意慾のない人が多い。自分もそれに引きずられていくような気がする。

遠い将来について

司会: 次に遠い将来のVisionについて。皆さんが将来所長になったとき、どうしたいということについて、結核、成人病に限らず話していただきたい。

C: 管理業務だけをやりたい。地区住民の健康管理、本当の管理だけをしたい。

B: 市と府と事情はちがうだろうが、保健所に医者はあまりいないと思う。所長、係長、それに主任と3人、いや2人でもよい。疾病の早期発見も大切だが、これは医療機関にまかせればよいことだ。それより、管理、アフター・ケアなどをやりたい。クリニックはほとんど必要ない。予防接種も保健所がするより、開業医、病院に委託するほうがよい。市の保健所も今のように区役所とくっつけるようなことをせず、病院と一緒になった方がよい。環境・食品衛生監視員の行なう検査も病院でできるし、その他技術の問題で共用でき

る。パートの確保も容易になるだろう。

司会: 市の勤務医師会もそのような意見を持っているようだが。

B: 今の老人検診も保健所では血圧など簡単な検査だけしかできず事後処理ができない。病院へ行けと云うだけで、患者はどこへ行ってよいかわからず、大変困る。中途半端なことでは何にもならない。病院と一緒にあればこのような問題もすぐ解決できる。

D: 厚生省から流れてくる仕事は衛生局である程度ふるいにかけられないものか。「とにかくなんでも流しておけ」の主義ではいけないと思う。衛生局は予算と人材の確保に努力してくれれば云うことはない。公衆衛生の第一線はあくまで保健所で、衛生局はその後だてでないといけない。

A: 見て廻り式の衛生監視業務は不要である。もっと高度な技術指導を主体とした行政を行って当然である。

C: とにかく仕事が多すぎる。

司会: 事務員と同じ仕事をさせられることに問題がある。

E: どの保健所もこの成人病センターのような立派な建物になることが念願だ。現在の保健所では検診をやってもやりっぱなしで、あとは医療機関にまかせきりでどうなっているのかわからない。医療機関との提携、協力体制を推進したい。

ま と め

司会: 時間もきたので、しめくくりとして、5人の方々の意見を聞いて感じたことは、若い医師

の意見も現在の所長さん方の意見も多少のちがいはあっても結局同じだということだ。そして保健所は管理業務をやるべきだという点でも今日は意見が一致した。地区住民の後始末をうまくやれば保健所も将来の見通しはあかるいのではないか。そうすれば事務の方々も自分の陣営に引きこむことができ、大いに希望がもてる。この仕事を熱心にやっている人がいることがわかり、大変よろこばしい。

（とき・9月19日、ところ・成人病センター所長室）

なお、この座談会の運営・記録などについては、成人病センターの佐々木、市衛生局の山本・浅利・西の諸君のお世話になった。感謝する。（大和田）

★ ★ ★

